

広島市開発登録簿調書

登録番号

25

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 105 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 23 年 12 月 14 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐南区大塚西三丁目 3-45-306					
			氏 名	株式会社 バストナビ 代表取締役 伊澤 耕作					
	工 事 施 行 者		住 所	東広島市西条町奇家 5779-4					
			氏 名	タチバナ建設有限公司 代表取締役 土井 一策					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市東区馬木八丁目 519番13、519番42、 519番53、519番55、519番56、519番57、 519番59、519番60、519番61					
		開 発 面 積		1,419.39 平方メートル					
		予定建築物の用途		戸建専用住宅					
		宅地区画および戸数		6 戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種低層住居専用地域					
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 10 日以内 平成 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から 180 日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指宅 第10028号 平成 24 年 9 月 14 日							
	公 告	広島市告示第 433号 平成 24 年 9 月 14 日							